

建設技能者を大切にする企業の自主宣言

当社は、建設産業の担い手確保のため、以下のように建設技能者の処遇改善に向けて取り組むことを宣言します。

（１．労務費確保・賃金支払い等のための取組）

- 自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する。
- 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。
 - ・ 下請事業者から提出された労務費、材料費等の内訳が明示された見積書について根拠なく値引きを行わない。
- 技能者の適切な処遇を確保するための取組を行う。
 - ・ 工事現場毎に適した熱中症対策を導入する。
 - ・ 工事現場毎に適した快適トイレを導入する。
- 担い手の育成取組を行う。
 - ・ 下請事業者の担い手に対する取組として、CCUSレベルを考慮し、下請との契約とは別に手当を支給する。
 - ・ 協力会社の担い手確保のため協力業者研修を実施する。また、協力業者の表彰制度を設ける。
- 国が建設工事に従事する者の適正な処遇の確保等を図るために行う調査に協力する。

（２．建設キャリアアップシステムの活用）

- 全ての現場において、CCUS を利用する全ての技能者が就業履歴を蓄積するよう、必要な環境整備や履歴蓄積の促進に取り組む。
 - ・ 協力会社のCCUS事業者・技能者登録、再下請負業者への登録指導を工事下請負契約締結時の誓約事項とする。
 - ・ 顔認証・カードタッチによる入退場管理を実施し、当該データをCCUS履歴と連携する。

（３．宣言企業との取引優先）

- 取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮する。
 - ・ 見積書が同じ内容の場合、状況に応じ宣言済企業を尊重し発注優先度を考慮することがある旨を条件書等に記載し社内に通知する。

(その他)

項目	具体的な取組内容
処遇改善	長時間労働を是正すること
適正な請負契約	働き方改革の観点から適正な工期を設定すること
生産性向上	現場作業におけるICT化を推進すること
戦略的広報・若者育成	採用イベント（現場見学会、インターンシップ等）を実施すること
外国人活躍	外国人就労者の就労環境の向上に取り組むこと



宣言日 2026年8月4日
宣言有効期間 2026年8月4日～
取組開始日 2026年8月4日
企業名 鉄建建設（株）
代表者名 今井 政人

取組開始日は、本宣言に記載されている複数の取組のうち最も開始が遅い日付を示している。
また、宣言日から1年以内で設定が可能な日付である。